

企業立地支援のご案内



- ◆ 固定資産税等の課税免除
- ◆ 雇用促進奨励金
- ◆ 金融支援
- ◆ 人材育成支援

はだの 神奈川の陸の玄関口 秦野市

新東名高速道路
(仮称)秦野SAスマートIC
2021年度開設予定
(令和3年度)



秦野市では、平成 16 年度(2004 年度)に施行した「秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例」に基づき、市外からの進出企業及び市内既存企業の施設再整備に対し、固定資産税等の課税免除や雇用促進奨励金の優遇制度を設定することで、企業誘致の促進に取り組むとともに、市外への流出防止を図っています。

令和3年4月現在では、これまでの条例の適用企業は38社と多くの企業の活用がありました。

また、平成27年10月には、中栄信用金庫及び(株)横浜銀行と「企業立地等の支援における相互協力に関する協定」を締結するなど、引き続き、市外からの進出企業及び市内既存企業の施設再整備を支援していきます。

● 新規立地、施設再整備を支援します ●

条例の適用要件

区分	新規立地	施設再整備
対象地域	・ 工業専用地域 ・ 工業地域(施設再整備に限る)	・ 東名秦野テクノパーク
業種	・ 工業専用地域及び工業地域：製造業、情報通信業 ・ 東名秦野テクノパーク：研究開発型の産業施設、情報通信関連業 ※研究開発機能を備えた工場等は可	
投資額	・ 3 億円以上 (土地を賃借する場合：1.5 億円)	・ 建築及び償却資産：合計 3 億円以上 (中小企業の場合：1.5 億円)
期間	・ 令和 8 年度末までに操業開始	

支援内容

1 固定資産税等の課税免除

固定資産税及び都市計画税を 4 年度分、課税免除します。

- ・ 操業を開始する年度の翌年度以降の 4 年度分

2 雇用促進奨励金

市民の新規雇用に当たり、従業員 1 人につき 30 万円を交付します。

- ・ 1 企業当たりの限度額 600 万円
- ・ 操業を開始する日の前後 6 か月以内に雇用し、かつ 1 年以上継続して雇用
- ・ 新規雇用の人数：10 名以上（中小企業者は 5 名以上）

● 既存企業を支援します ●

3 金融支援

低利の融資が利用できます。

- ・ 金融機関へ市の資金を預託することで、事業に必要な資金を低利で貸し付け。
- ・ ハイテク機器設備資金への融資の場合：限度額 5,000 万円、融資期間 5 年以内の場合の年利 1.8%（令和 3 年度現在）
- ・ 補助対象者：市内で 1 年以上操業している中小企業
- ・ 信用保証料及び償還利子への補助金制度の適用あり

信用保証料を補助します。

- ・市又は県の融資制度による資金を借り入れた場合の支払い信用保証料を補助
- ・前年中に支払った信用保証料について全額補助（上限5万円）
- ・補助対象者：市内で1年以上操業している中小企業者

支払利子を補給します。

- ・市又は国県の融資制度による資金利用者の支払い利子を補給
- ・前年中に支払った利子について補助
- ・補助率：1/3
- ・補助期間：融資期間の1/2
- ・ハイテク機器設備資金のうち製造業の場合：補助率 全額、補助期間 全期間
- ・補助対象者：市内で1年以上操業している中小企業者

4 人材育成支援

研修費用を10万円補助します。

- ・専門知識や技術の習得のための、研修や資格取得の講習経費の1/2を補助
- ・補助金上限額：1企業10万円
- ・補助対象者：市内の中小企業者（操業して1年以内の中小企業者も対象）

● 神奈川県の支援 ●

～セレクト神奈川NEXT～

支援施策 ※支援を受けるためには要件があります。

- 投資額の3%（大企業）、6%（中小企業）、最大5億円助成
特区制度を活用する場合等は、投資額の3~6%、最大10億円
支援対象：県外からの立地及び県内再投資
- 賃料月額1/3を6か月間、最大600万円助成
特区制度を活用する場合等は、賃料月額の1/2、6か月間、最大900万円
- 最大10億円、事業費の80%以内を融資（中小・中堅企業限定）
融資期間20年以内
特区制度を活用する場合等は、15年以内：0.9%以内、15年超~20年以内：1.4%以内
その他は、15年以内：1.2%、15年超~20年以内：1.7%以内
- 不動産取得税の税率を1/2軽減

対象となる産業や業種については、投資施設内の製造品や取引先などから総合的に判断しております。詳細は、神奈川県の企業誘致・国際ビジネス課までご相談ください。

■神奈川県の支援策についてのお問い合わせ■

神奈川県産業労働局産業部 企業誘致・国際ビジネス課 TEL：(045)210-5573

知ってほしい！ ここが秦野の魅力



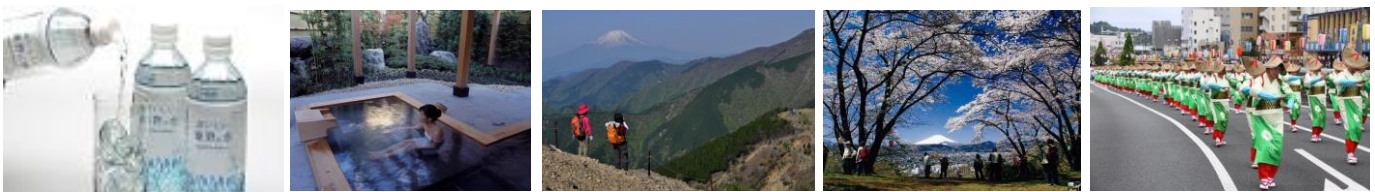
※新東名高速道路及び厚木秦野道路(国道246号バイパス)上のIC、JCT、SAの名称は仮称です。

新東名による広域交通ネットワークの飛躍的な向上

- ・東名高速道路秦野中井ICから、工業団地までは5 km圏内、約15分、東名秦野テクノパークまでは約0.8 kmの交通渋滞の少ない優れた交通アクセスが特徴です。
- ・東名高速道路と新東名高速道路のダブルネットワーク化により交通アクセスが飛躍的に向上します。
- ・新東名高速道路の秦野IC、秦野SAスマートICの設置により、市内の工業団地が約3 km圏内となります。(新東名高速道路:令和5年度(2023年度)開通予定)
- ・首都圏の大消費地のみならず、関西、中部圏方面へのアクセスの向上により、物流への効率化が高まります。

安い工業地の地価及び豊かな自然環境

- ・本市を含む県央7市及び近隣市※との比較では、令和5年1月1日付け公示価格において、本市の工業地の平均価格は57,800円/㎡と、2番目に安い地価となっております。
- ・また、本市は県内唯一の盆地を形づくる丹沢の山々に囲まれた水と緑に囲まれており、モンドセレクション2018金賞等を受賞した秦野の水など、豊かな自然環境の下で生活を送ることができます。



魅力あふれる地域資源

- ・丹沢が育む「おいしい秦野の水」、日本有数のカルシウム含有量を誇る名湯「鶴巻温泉・弘法の里湯」、丹沢大山国定公園の表丹沢登山「表尾根縦走コース」や、地域を代表する観光イベントの「秦野丹沢まつり(4月)」、「秦野たばこ祭(9月)」などの魅力がいっぱいです。

お問い合わせ

秦野市 環境産業部 産業振興課

〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号
 電話：0463(82)9646(直通) FAX：0463(82)6256
 E-mail: sangyou@hadano.kanagawa.jp
 ホームページ: <http://www.city.hadano.kanagawa.jp>

令和5年4月現在